

マレーシアにおけるアクションプランの 取組状況について

国土交通省

総合政策局 参事官（国際物流）室

マレーシアにおけるアクションプラン（進捗状況）

普及戦略における方針ごとの取組

I 荷主・消費者に対する周知・啓発

- ✓ ワークショップやセミナー、メールマガジンの配信等を通じて、規格の普及が社会課題の解決に貢献することをアピール
⇒マレーシア運輸省において、SNSを通じた広報を検討中。
⇒2022年2月にコールドチェーン普及啓発セミナーを開催予定。
- ✓ マレーシア標準局主催のセミナー等において、主要な荷主に対するコールドチェーン物流サービス規格の必要性を訴求
⇒マレーシア標準局において、セミナー等の開催を検討中。
- ✓ 2022年度までに実施する実証輸送において、日本式コールドチェーン物流サービスの有用性を検証し、荷主・消費者にPR
⇒マレーシア運輸省との間で調整中。

III 規格の認証体制の整備

- ✓ 2021年3月に策定した「JSA-S1004認証審査ガイドライン」をマレーシア政府に提供し、認証体制の整備を促進
⇒JSA-S1004認証審査ガイドラインは提供済み。2021年11月の日ASEAN交通大臣会合において、同ガイドラインをベースとした「日ASEANコールドチェーン物流認証審査ガイドライン」を承認済み。
- ✓ 現地認証機関を対象としたセミナー等を通じ、より多くの認証機関が審査できるよう、認証体制の構築を促進
⇒2022年2月にコールドチェーン普及啓発セミナーを開催予定。
- ✓ マレーシアが策定する国家規格とJSA-S1004との相互承認制度の構築の可能性について、マレーシア政府と議論
⇒マレーシア運輸省との間で意見交換を実施中。

II 重点国政府等による積極的な関与の促進

- ✓ 2021年度に計画しているマレーシア運輸省との二国間政策対話を通じ、国家規格の早期策定の働きかけ
⇒2022年1月に政策対話を開催予定。
- ✓ 関連する官民フォーラム等を通じて、マレーシア運輸省以外の政府機関にコールドチェーン物流の重要性の訴求
⇒マレーシア運輸省が、2022年2月に開催予定のコールドチェーン普及啓発セミナーへのマレーシア標準局やマレーシア農業省等の参加打診を検討中。
- ✓ 2022年度までに実施する実証輸送において、食料廃棄の削減、食品の安全性向上、温室効果ガスの排出等における有効性を示し、政府の理解を促進
⇒マレーシア運輸省との間で調整中。
- ✓ 認証取得した物流事業者に対する補助金や税金控除などの優遇施策を導入するようマレーシア運輸省等への働きかけ
⇒マレーシア運輸省が、マレーシア政府が推進する「フードバンク・プロジェクト」との連携の可能性について検討中。
⇒マレーシア運輸省が、マレーシア投資開発庁が行っている税金優遇施策と連携し、規格の認証を取得した物流事業者に対する優遇施策の導入の可能性について検討中。
- ✓ 認証取得事業者を日ASEAN交通連携のホームページ等において優良事業者として公表
⇒マレーシア運輸省が、同省のホームページやSNS等で公表することを検討中。

IV 物流事業者による規格の認証取得の促進

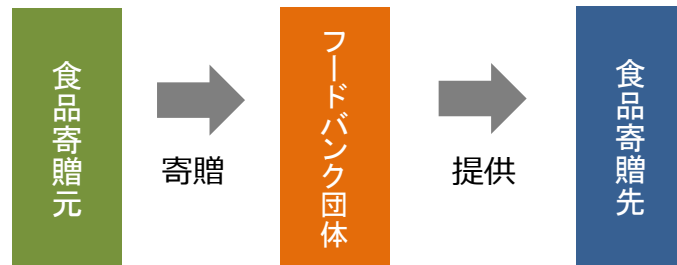
- ✓ 2021年度に開催を計画しているマレーシアの物流事業者が参加するワークショップ等において、規格の重要性を認識させ、メリットを明示した上で、認証取得を促す
⇒2022年2月にコールドチェーン普及啓発セミナーを開催予定。
- ✓ 2022年度までに実施する実証輸送において、食料廃棄の削減、食品の安全性向上、温室効果ガスの排出等における有効性を示す
⇒マレーシア運輸省との間で調整中。

スケジュール（想定）

- マレーシアにおける国家規格の策定には、12～18ヶ月程度要する。
⇒早ければ2023年の第一四半期に策定される見込み。
- 2021年度以降、マレーシアにおける規格の策定状況に合わせて、関係省庁、関係団体、物流事業者等と連携して各取組を実施。

例1 フードバンク・プロジェクトとの連携

- フードバンクとは、品質には問題ないものの、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、**流通に出すことができない食品を企業などから譲り受け、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供**する活動。
- マレーシアでは、**国内取引・消費者省が「フードバンク・プロジェクト」を推進**しており、低所得世帯の学生等に対する支援や食品寄贈者の保護に関する法整備を行っている。



～想定される連携方法～

例えば、フードバンク団体から寄贈先へ食品を配送するにあたって、その配送を担う輸送事業者の選定において、JSA-S1004をベースに国家規格化された規格の認証を取得した物流事業者を優遇するなどといった措置を導入することはできないか。

例2 マレーシア投資開発庁（MIDA）との連携

- マレーシアでは、MIDAにより、**コールドチェーン物流サービスを提供する事業者に対して、インセンティブが設定**されている。

【インセンティブ内容】

コールドチェーン物流サービスを新規に開始する企業もしくは 再投資する既存企業に対し、法人税を軽減（70%、5年間）または 投資に係る税を軽減（60%、5年間）等。

～想定される連携方法～

例えば、JSA-S1004をベースに国家規格化された規格の認証を取得した物流事業者に対して、税の軽減期間の延長や軽減率の上乗せ等、追加的なインセンティブを設定することはできないか。

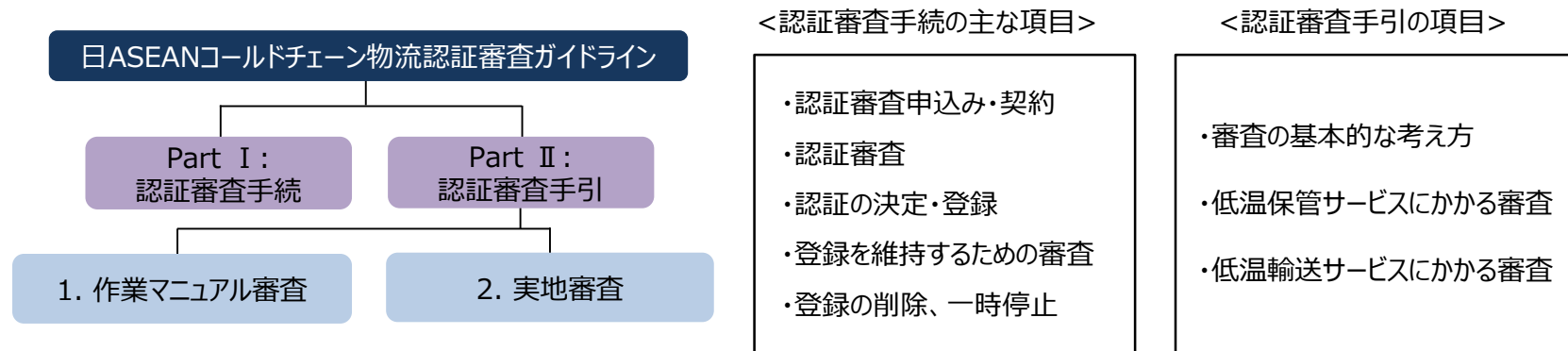


日ASEANコールドチェーン物流認証審査ガイドライン

- ASEAN各国では、2018年に策定した「日ASEANコールドチェーン物流ガイドライン※」を基にしたコールドチェーン物流サービスの規格化を推進しているが、**コールドチェーン物流に精通している現地の認証機関は少なく、適切な認証審査の実施が課題。**
- 適切な認証体制の整備に向けて、**認証機関が行うべき手続きや審査の際に確認すべき項目を記載したガイドラインを策定。2021年11月の第19回日ASEAN交通大臣会合で正式承認された。**
- ASEAN各国における適切な認証体制の整備を促進することにより、コールドチェーン物流サービスの品質向上に貢献。

※B to B分野における食品の低温輸送及び低温保管において、物流事業者が考慮すべき基本的な留意事項を定めたもの。

ガイドラインの構成・内容



作業マニュアル審査及び実地審査での確認事項例

日ASEANコールドチェーン物流ガイドライン 3-1-2 (II)

倉庫事業者は冷蔵・冷凍倉庫に外気が侵入して内部の温度が変化し、食品等の品質が劣化しないよう、対策を講じる。

| 1 | 作業マニュアル審査 | 2 | 実地審査 |
|---------|--|---------|---|
| 確認ポイント例 | <ul style="list-style-type: none"> ● 社内規定や作業マニュアル等に、貨物の保管エリア入り口にビニールカーテンを設置するなどの対策が盛り込まれているか。 | 確認ポイント例 | <ul style="list-style-type: none"> ● 社内規定や作業マニュアル等に基づき、ビニールカーテンの設置など、内部の温度上昇を防ぐための措置が講じられているか。 |



マレーシアとの二国間政策対話の開催（案）について

趣旨・狙い

- 両国の物流政策について情報共有を図る。
- マレーシアにおけるコールドチェーン物流サービス規格の普及に向けた具体的取組状況について確認する。
- 2月に開催予定のコールドチェーン普及啓発セミナーの実施内容について最終調整を行う。

政策対話の構成案

※調整中

| | | |
|------|---------------------|---|
| 開催日 | 2022年1月27日（木） | <p>○両国における物流政策について</p> <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日本の物流政策の紹介（総合物流施策大綱等） • マレーシアの物流政策の紹介（グリーン物流パートナーシップ会議の結果等） 等 |
| 開催形式 | オンライン | |
| 出席者 | 【マレーシア】 運輸省、標準局等 | <p>○マレーシアにおけるコールドチェーン物流の促進に関する取組について</p> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> • マレーシアにおける国家規格の策定及び認証体制の構築について • マレーシアにおけるコールドチェーン関連の既存の取組との連携の可能性について • コールドチェーン普及啓発セミナーについて 等 |
| | 【日本】 国土交通省等 | |

趣旨・狙い

- マレーシア現地の荷主・物流事業者・認証機関に対し、日本式コールドチェーン物流サービス規格（JSA-S1004）の意義について理解を醸成するとともに、現地における認証体制の整備を図る。

セミナーの構成案

※調整中

| | | | | |
|------|--|---|--|--|
| 開催者 | 国土交通省・マレーシア運輸省・運輸総合研究所の共催 | 1 | ○開会挨拶 | 1) 国土交通省 2) 運輸総合研究所 |
| | | 2 | ○基調講演 ・ JSA-S1004の意義 ・ JSA-S1004の普及・国際標準化に向けた今後の方向性 | 流通科学大学 森 名誉教授 |
| 開催日 | 2022年2月7日（月） | 3 | ○（仮）ASEANにおけるコールドチェーンの現状と課題について | 運輸総合研究所 アセアン・インド地域事務所 |
| 開催形式 | オンライン・同時通訳 | 4 | ○現地物流事業者の取組 ・ 現地事業者の立場から、日本式コールドチェーン物流サービスやJSA-S1004の認証取得の意義等の説明 | 1) TYGC（郵船ロジスティクス） 2) NLCCN（ニチレイロジグループ） |
| 出席者 | 【マレーシア】 関係政府（運輸省、標準局等）、荷主、物流事業者、認証機関等 | 5 | ○日本政府の取組 ・ JSA-S1004普及促進に向けた日本政府の取組状況等の説明 | 国土交通省 |
| | | 6 | ○日本の認証機関の取組 ・ JSA-S1004認証審査ガイドラインの説明 ・ JSA-S1004と将来策定される国家規格の相互承認の可能性の説明 | 日本海事協会（P） |
| | 【日本】 国土交通省、学識者、物流事業者、業界団体、認証機関等 | 7 | ○マレーシア政府の取組 ・ 国家規格化の現状と見通しの説明 ・ 現地物流事業者への規格の認証取得の推奨 | マレーシア運輸省 |
| | | 8 | ○質疑応答 | — |
| | | 9 | ○閉会挨拶 | マレーシア運輸省 |

- 2018年に、国際標準化機構(ISO)において日本提案によるプロジェクト委員会(PC315)が設立され、2020年5月に**小口保冷配送サービスに関する国際規格ISO23412**が発行された。また、同年6月には、**BtoB分野におけるコールドチェーン物流サービス規格であるJSA-S1004**が日本規格協会より発行された。
- 引き続きコールドチェーン物流サービスの国際標準化を推進するため、日本は同年8月に**新たな技術委員会(TC:Technical Committee)の設置をISOへ提案し、2021年1月に正式に承認**された。
- 2021年12月、日本が提案した**JSA-S1004をベースとした国際規格の開発**が、TC315参加国による投票により**可決**された。今後、日本がリードするワーキンググループにおいて、**規格発行に向けた議論を進めていく**こととしている。

TC315について

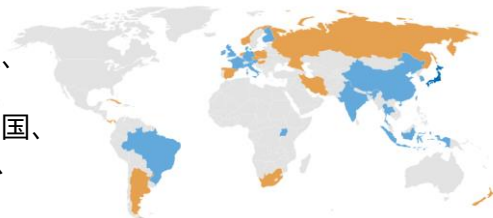
- ◆ **委員会名** : **Cold Chain Logistics**
幹事国 : 日本
議長 : 根本 敏則 (敬愛大学経済学部教授)
- ◆ **参加国** : Pメンバー-18か国、Oメンバー-13か国
※Pメンバー : 投票権あり、Oメンバー : 投票権なし (オブザーバー)

国内体制について

- ◆ **国内審議委員会** :
委員長 : 森 隆行 (流通科学大学名誉教授)
委員 : 国交省、経産省、農水省、厚労省、物流連、JILS、日本倉庫協会、日本冷蔵倉庫協会、日本物流システム機器協会、日本海事協会、日本冷凍空調工業会、日本通信販売協会、物流事業者、物流機器メーカー 等
- ◆ **戦略委員会(コアメンバー)** :
国交省、経産省、物流連、日本海事協会、ニチレイロジグループ本社、郵船ロジスティクス、ヤマト運輸、日新
- ◆ **事務局** : 日本規格協会

<TC315 Pメンバー>

オーストリア、ブラジル、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、韓国、モーリシャス、シンガポール、タイ、ウガンダ、イギリス



※2021年12月1日時点

各国による規格開発提案

- 日本** :
BtoB分野におけるコールドチェーン物流サービス(JSA-S1004)
- 中国** :
非接触物流、用語と定義、分類、公衆衛生、トレーサビリティ
- 韓国** :
温度管理のための包装・車両・保管に関する評価・管理、用語と定義

<今後の予定>

- 2022年2月 第2回国内審議委員会
第2回総会 (以降、半年に1回のペースで総会を開催)

(参考) ASEAN関係の今後のスケジュール

| 令和3年度 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|--|-------------------------------|---|------------------------|
| 政策対話等 | | ★1/27 日マレーシア物流政策対話@オンライン | ★2/24 日ASEAN物流専門家会合@オンライン | |
| 規格普及事業 | ★12/22 第5回普及検討委員会@オンライン | | | ★3/10 第6回普及検討委員会@オンライン |
| | ★マレーシア・アクションプランの具体化に向けたマレーシア政府等との調整 ★インドネシア・タイのアクションプラン策定のための調査 | → | | |
| 認証制度の整備 | ★12/8 第5回調査検討委員会 (運輸総研との連携) | | ★2/7 マレーシア・コールドチェーン普及啓発セミナー@オンライン (運輸総研との連携) ★2/22 第6回調査検討委員会 (運輸総研との連携) | |
| 実証輸送 | | ★コールドチェーン物流サービスの展開に関するパイロット事業 | → | |
| ISO/TC315 | | | ★2/2 第2回国内審議委員会@オンライン ★2/17-18 第2回総会@オンライン | |